

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委託業務名	自立支援システムソフトウェア保守業務
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 1 号
概要	自立支援費システムの運用にかかるシステムソフトウェア及びマイナンバー対応保守業務。訪問サポート、電話による問い合わせ対応や障害発生時の復旧作業支援、帳票様式の変更等軽微なプログラム修正等を行う。
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
契約金額	1, 8 1 5, 0 0 0 円
契約の相手方	[所在地] 秋田市南通築地 1 5 番 3 2 号 [名称] 北日本コンピューターサービス株式会社
契約相手方の選定理由	当該システムの開発業者であって、ソフトウェアの知的財産権を有しており、当該システムに係るサポートを行うことができる業者は同社の他にないため。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。